

○3番（枝 史子君） 改めまして、皆さんこんにちは。議席番号3番、枝史子です。傍聴席の皆様におかれましては、師走のお忙しい中、足をお運びくださりましてありがとうございます。それでは、議長により発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を進めてまいります。

私の今回の一般質問の内容は、町内の学校給食における牛乳の一斉提供の見直しと「黙食」状態の解消の2点について、他自治体での動きを紹介しながら、町はどのように考えるのか、そしてどのような対策を考えているのかというものを問うものです。

今回このテーマを取り上げた理由は、先ほど述べた2点について、保護者の方から、何とかならないかといった声が私の下に寄せられたからです。そこで、学校給食について調べ、今回の質問にまとめました。

まず、1点目、牛乳の一斉提供の見直しについてです。現在学校給食において牛乳は、全ての子供に、そして全ての献立にと一斉に供給されています。学校給食で牛乳を提供することについては、学校給食法という法律ではなく、学校給食法施行規則という省令、つまり文部科学大臣が発令する命令の中に記載されています。しかし、このことに関して、一斉でなくてもよいのではないかと、少しずつその運用を見直す自治体が現れてきました。

まず、全ての子供に一斉に牛乳を提供するという制度を見直し、飲みたくない人は停止することができるという選択制に切り替えた東京都多摩市のケースを紹介します。ここでは完全給食として牛乳提供を原則としていますが、食物アレルギー等の疾患、また特別な事情で牛乳を飲めない児童生徒がいること、また停止できず、手つかずの牛乳が一定量廃棄されている食品ロスの現状を踏まえ、今年の9月から、医師の診断書がなくても牛乳を停止できるようになりました。

この件について、多摩市立学校給食センターのセンター長さんにお話を伺ったところ、牛乳を飲まないと申告された方は、制度前の1学期の109人と比較して、およそ3倍の298人になったそうです。また、牛乳の廃棄量がどれだけ減ったかは、制度が始まって間もないので、データが上がってきてはいないとお話でしたが、先ほど申し上げたとおり、申告者が約200人増えているということを見ると、この分は今まで恐らく手つかずで廃棄されていたと考えられることから、ざっと計算して月約4,000本の牛乳が廃棄されずに済んだのではないかと推測されます。

次に、全ての献立に一斉に牛乳を提供するという方針を見直し、月に2回、和食中心献立の日にはお茶を提供しているという大阪府泉大津市のケースを紹介します。ここでは月に2回、和食、伝統食を中心としたおかずと有機無農薬米の御飯、そして有機無農薬のみそで作ったみそ汁を提供する、ときめき給食というものがありますが、この際には中学校ではお茶が提供されているそうです。そして、小学校では量の確保が難しいため、飲物の提供はないそうですが、いずれ小学校でもお茶を提供する方向で考えているそうです。

この泉大津市でときめき給食のときに牛乳を提供しないのは、当たり前ですが、和食と牛乳は合わないからという理由だからです。普通に考えて、私たち大人でも、例えば定食屋さんに入って焼き魚

定食を注文したときに、御飯、みそ汁、漬物のほかに牛乳が一緒に出されたら、合わないと思いますよね。それがなぜ学校給食だとまかり通るのかと考えると、学校給食の場合、牛乳を提供しないと、例えばカルシウムといった栄養素が不足してしまう懸念があるからではないかと思います。

しかし、先ほどご紹介しました泉大津市の教育委員会で学校給食を担当している保健給食係の係長にもお話を伺ったところ、カルシウムと必要な栄養の摂取量については、1か月単位で計算するので、ときめき給食で牛乳を出さなかったところで、ほかの日で調整できるから問題はないとのこと。そして、そもそも摂取量は、達しなかったところで、罰則があるようなものではなく、その値に近づけるように献立を考えればいだけの話とおっしゃっていました。

さらに言えば、文科省が学校給食は地域の実情に合わせて弾力的に提供することを認めていることを鑑みても、牛乳は、毎食、毎食提供しないとカルシウムが足りなくなると、ノルマ達成のようにきゅうきゅうとするようなものではなく、おかずに合わせて、もっと柔軟に提供するしないを決められるものなのではないかと思います。

ちなみに学校給食法には、第2条、学校給食の目標として、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることと同時に、我が国や各地域の優れた伝統的な食文化について理解を深めることも達成されるように努めなければならないと明記されています。つまり和食という伝統的な食文化を子供たちに伝えていくという観点からも、和食の献立の日に牛乳を提供しないというのは、学校給食の目標にかなっているのではないのでしょうか。

そこで、1点目について、食品ロスの削減や伝統的な食文化を子供たちに伝えるという観点から、他自治体の取組を見ても、給食における牛乳の一斉提供の見直しについて、境町においても検討の余地があるのではないかと考えますが、町の見解をお聞きします。

続いて、2点目、「黙食」状態の解消についてです。新型コロナが5類になり、インフルエンザと同様の扱いとなったのは皆さん周知の事実だと思います。そして、学校内でも、それまで感染拡大防止の観点から行われていた「黙食」、つまりお友達と一言もしゃべらずに給食を食べることについても、2022年11月に文科省が適切な感染対策を講じた上であれば、会話は可能と通知しました。しかし、学校によって、あるいはクラスによっては、給食の時間におしゃべりをすると怒られるところもあると聞いています。また、黙って食べることを強制されなくても、以前のように友達同士が机を付き合わせる形ではなく、全員が黒板のほうを向く、「半黙食」とでもいうような形態での給食も多いようです。

これらが感染症の流行を警戒しての対策であることは理解できます。しかし、思い出していただきたいのですが、コロナが流行する前、インフルエンザがはやるからといって、一年中子供たちは黒板のほうを向いて給食を食べるように指導されていたのでしょうか。そして、インフルエンザがはやったからといって、友達と向かい合って会話することを制限していたのでしょうか。

さらに、今年の9月ですが、独立行政法人経済産業研究所より、「学校給食時の黙食がCOVID-19新型コロナの感染に与える影響」という論文が発表されました。この研究結果によると、給食時

の黙食は、学級閉鎖数や学級閉鎖率を減少させる効果が非常に小さく、黙食の要件を解除しても学級閉鎖のリスクは増加しないことが示されました。つまり黙食をしてもしなくても、感染状況は何も変わらないということが明らかにされたのです。

そして、同時に、この論文では、黙食による新型コロナCOVID-19の感染リスクの低減効果は検証されていない一方、黙食は子供たちのウェルビーイング、つまり子供たちの心身の健康や学力、スキル形成に悪影響を及ぼす可能性が指摘されていることを挙げ、政府の政策に対し、感染対策と子供の心身の健康や発達のバランスを取るように示唆しています。

そこで、2点目についてですが、感染拡大防止対策のための黙食は、効果が見出せないどころか、子供たちの心身に影響を与えると考えますが、町は黙食の現状をどのように考えているのか見解をお聞きします。

以上、1項目2点の質問について執行部の答弁を求めます。

○議長（倉持 功君） ただいまの学校給食についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長 栗原恵子君登壇〕

○教育次長（栗原恵子君） 枝議員の学校給食についての1点目、牛乳の一斉提供の見直しについてとのご質問にお答えいたします。

牛乳提供の意義についてですが、学校給食提供について、学校給食施行規則では、児童生徒へ完全給食を提供することとなっております。完全給食とは、給食内容がパンまたは米飯、ミルク及びおかずである給食を言います。その完全給食を文部科学省が策定した学校給食実施基準を基に、多種多様な食品を組み合わせて献立を作成して提供しております。

多種多様な食品の中でもミルク、牛乳は、人が生きるために必要な栄養成分として、たんぱく質、脂質、炭水化物、ビタミン、ミネラルがバランスよく含まれた準完全栄養食品です。特にカルシウムは、家庭での必要量の摂取が難しいため、牛乳200ミリリットルを摂取すると、1日必要分の約半分、227ミリグラムを補えます。学校給食において牛乳は、必要不可欠な食品であります。

本町における状況でございますが、このように牛乳は有能な食品ではありますが、当町におきましては、牛乳のアレルギー体質や乳糖不耐症、宗教等によって飲めない児童生徒には、先ほどご質問にもありましたけれども、多摩市と同様に、診断書の提出を求めることなく、保護者の申出があれば提供しておりません。本年度は、当町全体で、小学生4名、中学生1名、合わせて5名の児童生徒が該当しております。給食費徴収を行っていた一昨年までは、もちろん牛乳代を差し引いておりました。

現在、牛乳残量の調査は行っておりません。残った牛乳は、丸食缶に入れ、給食センターに運び、さかいエコパーク有限責任事業組合に回収をお願いして、養豚の餌として利用していただいております。各学校の聞き取りによると、発達段階、それから季節、天気にもよりますけれども、牛乳残量はかなり少なく、残っている牛乳があると希望者に配り、ほぼ消費しているという回答がございました。

今後とも子供たち健康増進のため、食に関する指導や給食指導において牛乳摂取の必要性を指導していくよう進めてまいります。また、今後の食育を学ぶ機会といたしまして、ビーガン料理やハラール料理、低糖質の食品を取り入れるなどの特別献立を年に1回程度供給できるよう検討してまいります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、2点目、「黙食」の状態の解消についてとのご質問にお答えいたします。まず、国及び県の指導につきましては、令和2年度頃より、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、子供たちは給食会食時に黙食を強いられてきましたが、令和4年11月29日付で文部科学省初等中等教育局健康教育食育課から、新型コロナウイルス感染症の基本的対処方針の変更等についてが発出され、座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、給食の時間において、児童生徒等の間で会話を行うことも可能との考えが示されました。さらに、新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日付で5類感染症に移行され、令和5年5月8日改定の市町村立学校等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン、県から出たものでございますけれども、こちらには給食等の食事を取る場面で、会食に当たっては飛沫を飛ばさないように注意すること、地域や学校において感染症が流行している場合などには、一時的に近距離、対面、大声での発声や会話を控える、児童生徒等の間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すると示され、平常時はコロナ禍以前の会食の状況に戻すことが可能となりました。

本町の状況につきましてはですが、現在の各学校、机の配列は、全ての学校が前向きで会食しております。理由としましては、コロナ、インフルエンザ等の感染症対策のためというものが最も多く、グループ給食に戻そうとしたタイミングで、校内でコロナ、インフルエンザ等の感染症が流行し、機会を逸してしまったためなどもございました。会食時の会話につきましては、全ての学校で許容しております。

今後につきましては、おいしい給食が楽しく食べられるよう、各学校の状況に合わせて机の配列を工夫するなど取り組んでまいります。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

枝史子君。

○3番（枝 史子君） ご答弁ありがとうございます。まず、1点目の牛乳の一斉提供の見直しについての私からの再質問ですけれども、境町は多摩市と同じように、特別にお医者さんの診断書などなく、牛乳を飲めないということで、自己申告で止められるという、そのようなことが行われていることで私はちょっと安心しました。といいますのも、私の息子も実は乳糖不耐症とあって、牛乳を飲むとおなかを下ってしまうということで、給食のときに牛乳が飲めなかった経験があるので、そのようなお子さんが、例えばお医者さんの診断書がないと必ず出されてしまうというのは、ちょっと理不尽だなと考えていたものですから、そのようなことがないという取組になっているというのは安心いた

しました。

先ほど申し上げましたように、学校給食には伝統食の継承という意味も付加されているのですけれども、境町の場合は、例えば先ほど泉大津市のときめき給食のときに、お茶を提供されているという話があったのですけれども、境町にはさし茶という、とても伝統ある優良なお茶があるものですから、例えばそのようなお茶、さし茶を提供する、和食の献立のときには、日本の食卓というか、和食はこのような形だよということで、さし茶の提供も考えられないかなと思うのですが、それに関して町はどのようにお考えでしょうか。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 枝議員の質問に答えます。

まず、前提なのですけれども、多分2015年頃に、新潟県三条市が給食で牛乳を出さないという、そういうのをしてから、今8年ぐらいたつわけですけれども、それではやったという言い方は悪いですけれども、そういう話の中から様々なのが出てきて、例えば和食に合わない議論、それも今枝議員は和食に合わないというところから来ているのだけれども、実際に三条市でやったアンケートを見ると、家庭の和食のときでも、5割は牛乳を出しているというのです、子供たちに対して。そういうがあるので、体をつくるとか、健康のために牛乳を出しているという家庭もあるわけです、アレルギーではなくて。なので、一緒くたに、和食には合わないという議論からスタートすると、今の話が行くのだけれども。

いろんなアンケートとかを見ると、例えば牛乳、今家庭では飲め、飲め言ったと。でも、飲んでもらえなかったと。小学校に上がったら、学校から給食が出てくるから、家庭でも今度牛乳を飲むようになって、その子は多分アレルギーはなかったでしょう。牛乳を飲むようになったので、お母さんとしても安心したとかというコメントがあったりとか、牛乳というのは多分様々な方面からの意見があると思うのです。

町からすると、アレルギーに対してはやっぱりしっかりと、そういった選択制を取ったり、補完するにはどうするのかとか、そういうことを考えたりするのは町の考えですけれども、例えば大きい意味で農政課からしたら、乳牛が境町はいるわけです。乳牛農家がどんどん廃業している中で、牛乳を飲まないようにしようというわけには、やっぱり自治体としては言えないわけです。だから、やっぱり両面があるので、やっぱり選択制の中で、飲めない子はしょうがないので、では何かで補完する、それから選択制にする、そういう方向にしていけばいいというふうに思っているのです。

和食のときも合わないからといって、三条市はドリンクタイムなどというのを設けたわけです。牛乳を給食が食べ終わってから。結局そのドリンクタイムも、面倒くさいといってなくしてしまったわけです。

実際にその8年間で、では給食で牛乳を出さない自治体が増えたかということ、ほとんど増えていないわけです。そこでは、やっぱり子供の成長とか栄養学の観点とか、様々な部分からそういうのが出

てきて、やっぱりなかなかこのコストと見合うようには、牛乳が一番コストが安価でカルシウムが取れる食材だといってなっているわけです。だから、食育という観点と牛乳という観点は、また若干違うのではないかと。

なので、先ほど答弁書にあったように、境町としては、この間藤春シェフという方とお会いしたのです。10年間ずっとビーガンとか、それからハラルフードとか、それから低糖質とか、今、日本ではなかなか日が当たっていなかった。海外だと、ビーガンといったらビーガンの料理がちゃんとあって、それからハラルといえばハラルの料理があって、そういう食というものに対する文化が日本は低いと。ミシュランを取っているお店は、東京が世界で一番多いと言われてはいますが、そういうハラルとかビーガンに対しては、やっぱり意識が低いということが言われている中で、ちょうどこの間話した中で、年に1回とか、子供たちの食育のためにも、アレルギーのある子供たちが普通に食事ができるビーガン料理とか、そういったものを出したらどうかという話をしたら、ぜひ監修したいと、そんな話もあったのです。

なので、やっぱり今の給食というのは、ではアレルギーがある子はお弁当を持ってきてください。アレルギーがある子は辞退してくださいとなっていますけれども、その中で年に何回かは、そういう子供たちも食べられる。しかもおいしくて、ほかの子たちも、えっ、これでアレルギーがない料理なのと。グルテンフリーの料理とか、そういったものを教えていく、それが食育だというふうには思っているのです、今のこの議論の中で、和食に合わないからとか、それは主観なのです。その方々の主観です。

和食のときに皆さん牛乳飲みますか、飲まないです、それは。でも、では小さい頃に家で、では御飯食べているときに牛乳出てこなかったか。毎日出てきましたよね。だから、外で食べる和食と家で食べる食事というのは、実際違う部分があると思うのです。なので、主観のところから議論をしていくと話がおかしくなってしまうので。

基本的にデータでいくと、厚労省とかが出しているデータの中に、そういう牛乳に対する、例えば三条市は4人に3人が実は反対していたのに牛乳がなくなってしまったとか、いろんなことが書いてあるので、議論の要点は、牛乳云々ではなくて、例えばそういうアレルギーにある子とか、そういう子供に対する給食をどうするかとか、それをみんなで理解するのにどうするかという議論でないと、牛乳をなくす、なくさないというのは、たぶんその議論とはまた別の部分があるのではないかなというふうに思うので。

先ほど数字を出して枝議員は言っていましたけれども、違う数字も随分いっぱいデータで出ているものですから、多分こういうのを全員協議会で資料を出してやったときには、どちらのデータなのだと。それはそうです。牛乳、酪農連とかもあるわけですから、牛乳側のいいデータと、そうではない、アレルギー側のデータとでデータが違ってしまうわけです。だから、今僕が言っているのは、比べるデータが違ったりすると、さっきの和食もそうなのです。なので、牛乳をなくした三条市が、和食に

は合わないという話があるから、食べ終わった後に牛乳を飲む時間をつくろうとやってやったわけです。ちょっと意味が分からないです。2020年にそれもなくなりたいですけども。

なので、牛乳の議論とアレルギーの議論とかは、またちょっと違うのかなという部分があるので、ぜひアレルギーを持っている子供たちの、親御さんとか子供たちの視点で選べるようにしてほしいとか、さらにはそういうみんなに知っていただきたいという部分で、では年に1回ぐらいは、それではビーガンで、アレルギーの子も食べられるような給食を、給食センターは大変ですけども、監修の下にやってみるとか、そういうのというのはいいのではないかなと。

さっきのさし茶については、コロナ前に、ちょうど長田小が一生懸命さし茶をPRしている時期があって、その時期に長田小でお茶を何回も出していたりとかあったんですけども、コロナになってなくなってしまったので、その部分についてはやれなくはないので、コロナが明けてという意味より5類になって、ちょっと今新種もなんてやっていますけれども、そんな中でさし茶を理解をしていただく、そういうのはできるというふうに思う。多分入れ方とか、そういうのをやったのです。

なので、そういうのは幾らでも、給食の食育の中でさし茶を飲むとか、そういったことはできるというふうには思っているんで、また牛乳の議論とは違う部分でやっていったほうがいいのかなというふうには思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

○議長（倉持 功君） 答弁に対し、質問はございますか。

枝史子君。

○3番（枝 史子君） 答弁ありがとうございます。先ほどの町長のほかにもありましたし、答弁のほうからもあったんですけども、ビーガンのメニューとか、そのようなことにも触れられていて、伝統食あるいは各地域の特色のある食事、そのようなものが子供たちの食事の中に、給食の中に取り入れられて、子供たちの理解が深まるとか、そのような機会が与えられるのは非常にいいことかと思えます。

あと、先ほどの牛乳の件についてですけども、アレルギーの子が飲めないのはもちろんなんですけれども、そのようなやっぱり体質的にちょっと飲めないなというくらいの子が、飲まなくても大丈夫というような、安心な給食環境を整えていただけたらと思います。

2点目のほう、「黙食」状態の解消についてなんですけれども、こちらは先ほどの答弁の中で、全ての学校の中で給食中の会話は許容しているというお話があったんですけども、実際聞いてみると、まだ、先生から理不尽に怒られてしまうようなところもあるというような感じでお聞きしておりますので、教育委員会としてそれを学校のほうに、周知徹底ではないんですけども、楽しく給食を食べられるよというような形で、先生方のほうに何か通達とか、そのようなことを今後お考えでしょうか、それについてお願いします。

○議長（倉持 功君） 町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） それでは、枝議員さんのご質問にお答えします。

僕もこの間、アルゼンチンの集いのときに、給食に行ったときに、まだ黙食しているのですみたいな話はしていましたけれども、多分そのときに、普通感覚だと、あっ、直したほうがいいと思うのだけれども、やっぱりインフルエンザの今の状況とかを考えると、実はこのインフルエンザが少し落ち着いた、だから冬が終わったぐらいですよ。それで、そういうのをやるほうがいいのではないかなというふうに思いました。

隣の市とは言わないのですけれども、あるところで市長さんが代わったら、コロナ前です。冬にマスクを配っていたのです。子供たちにマスクを。首長が替わったら、マスクを配るのをやめてしまったのです。そうしたら、インフルエンザがばんと上がって、やっぱりマスク配ったほうがよかったという話があったのです。

やっぱりコロナになったときにマスクしていたら、インフルエンザは随分減りました。減りましたというか、ほとんどゼロになりました。なので、やっぱりコロナというよりもインフルエンザが、学級閉鎖とか学校閉鎖の可能性が高いものですから、今のこの時期、やっぱりいろんなことを考えると、普通に、この間行ったときには僕も、黙食をまだしているのかと思いましたが、もうちょっとタイミングを見て、それで明けたほうが、町からとか教育委員会から通達するのはもうちょっと明けてから、インフルエンザがなくなる時期に明けたほうが、どうせもうここまで来てしまったという言い方は悪いですが、ここまで来ると、そのほうがいいのかなというふうには思っているのですが、そこは教育長とも学校とも相談しながらやっていきたいとは思いますが、今のところやっぱりインフルエンザが大分増えているので、その辺で。

ちょうどなくなる頃には、その通達をして、みんながインフルエンザになってしまったら、町のせいだとなる可能性が非常に高いと思いますので、その辺は時期を見ながらやっていければなというふうに思っていますので、黙食については、この間行ったときにも把握はしていますので、行く行くは改善をしたいというふうには思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（倉持 功君） 時間がオーバーですので、これで枝史子君の一般質問を終わります。